

試験成績書

平成27年2月23日

中島興業 株式会社 殿

計量証明事業登録 北海道 第 6 5 4 号
〒007-0895 札幌市東区中沼西5条1丁目8番1号
株式会社 イーエス総合研究所
TEL (011)791-1651 FAX (011)791-5241

件名	安骨山最終処分場水質調査	採取区分	当事業所()・依頼者	
試料区分	水質・土壌・底質・その他()	日時場所	平成27年2月23日	
分析項目	試料名 単位	浸透水	基準※	分析方法 (定量下限値)
	mg/l	試料採水不可	20	JIS K 0102.21 JIS K 0102.32.3 (0.5mg/l)
以下余白				
備考: 降雪のため採水不能、試験中止とした。 ※一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 (S52.3.14総理府・厚生省令第一号)による。				

試験成績書

平成27年3月23日

中島興業 株式会社 殿

計量証明事業登録 北海道 第 6 5 4 号
〒007-0895 札幌市東区中沼西5条1丁目8番1号
株式会社 イーエス 総合研究所
TEL (011)791-1651 FAX (011)791-5241

件名	安骨山最終処分場水質調査		採取区分	当事業所)・依頼者	
試料区分	水質・土壌・底質・その他()		日時場所	平成27年3月23日	
分析項目	試料名 単位	浸透水		基準※	分析方法 (定量下限値)
生物化学的 酸素消費量 (BOD)	mg/l	試料採水不可		20	JIS K 0102.21 JIS K 0102.32.3 (0.5mg/l)
以下余白					
備考: 降雪のため採水不能、試験中止とした。 ※一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 (S52.3.14総理府・厚生省令第一号)による。					

試 験 成 績 書

L.No. 15 - 0069
平成27年6月6日

中島興業 株式会社 殿

計量証明事業登録 北海道 第 6 5 4 号
〒007-0895 札幌市東区中沼西5条1丁目8番1号
株式会社 イーエス総合研究所
TEL (011)791-1651 FAX (011)791-5241

件名: 安骨山最終処分場水質調査

平成26年5月20日受付の試料について下記のとおり報告いたします。

採取区分		当事業所 (宮川)			試料区分		水質
試料名		浸透水	上流側	下流側	以下余白	/	
採取日時		平成27年 5月20日	平成27年 5月20日	平成27年 5月20日			
分析項目	単位	分析結果	分析結果	分析結果		基準※1	分析方法 (定量下限値)
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出		検出 されないこと	環告59号付表2 (0.0005mg/L)
総水銀	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		0.0005以下	環告59号付表1 (0.0005mg/L)
カドミウム	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.01以下	JIS K 0102 55.3 (0.001mg/L)
鉛	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満		0.01以下	JIS K 0102 54.3 (0.005mg/L)
六価クロム	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満		0.05以下	JIS K 0102 65 2.1 (0.005mg/L)
砒素	mg/L	0.001未満	0.002	0.001未満		0.01以下	JIS K 0102 61.2 (0.001mg/L)
全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出		検出 されないこと	JIS K 0102 38 1.2/5 (0.01mg/L)
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	不検出	不検出	不検出		検出 されないこと	環告59号付表3 (0.0005mg/L)
トリクロロエチレン	mg/L	0.003未満	0.003未満	0.003未満		0.03以下	JIS K 0125 5.2 (0.003mg/L)
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.01以下	JIS K 0125 5.2 (0.001mg/L)
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.002未満		0.02以下	JIS K 0125 5.2 (0.002mg/L)
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		0.002以下	JIS K 0125 5.2 (0.0002mg/L)
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満		0.004以下	JIS K 0125 5.2 (0.0004mg/L)
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満		0.1以下	JIS K 0125 5.2 (0.01mg/L)
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.004未満	0.004未満		0.04以下※2	JIS K 0125 5.2 (0.004mg/L)
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満		1以下	JIS K 0125 5.2 (0.1mg/L)

備考:

※1 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令
(昭和52年 総理府・厚生省令第1号)別表第2

「検出されないこと」とは、定められた測定方法で測定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界を下回ることをいう。

※2 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンの合計量

